会　議　等　結　果　報　告　書

会　議　区　分	会　議　~~・打合せ・協　議~~	文書番号	６９１
		決裁期日	平成１８年3月２０日
名　　称	平成１７年度第２回都市計画審議会		
日　　時	平成１８年3月２０日（月）　１４時００分　～　１５時００分		
場　　所	２階審議室		
出　席　者	尾岸町長 審議委員　　奥田会長、松藤副会長、仙波委員、温泉委員、村上委員、岩崎委員 事 務 局　　建設水道課　田中課長、新井主幹、辻主査		
内　　容	冒頭、今任期初の審議会のため、町長より各委員に辞令書を交付。引き続き町長より、各委員に対して、今後の任務及び今回諮問した見晴台公園の都市計画決定（変更）についての審議を依頼、これらを含めてあいさつが行われた。 その後、役員の選出があり、会長に奥田委員、副会長に松藤委員が選出され、奥田会長を議長として審議に入った。 ○審議事項　２・２・８号　見晴台公園の都市計画の変更について 設置場所：光町３丁目　公園面積：０．６１ha 事務局より諮問内容について説明を行い審議に入り、奥田会長から各委員に意見等発言を求めた。 《村上委員》　駐車場は開発建設部が管理する部分のみか。公園の下の方（道道・町道交差点近く）に内に駐車場は設置しないのか。 《事 務 局》　発言の場所は、視方向にあたるので設置しない考えでいる。 《松藤委員》　公園の管理について、農地・水環境保全向上対策事業の活用は考えられないか。 《事 務 局》　条件等を確かめた上で、検討できるものであれば研究する。 以上で審議を終了。 奥田会長より、見晴台公園を都市計画決定することについて、各委員に諮ったところ、全会一致で適当と認められたため、その旨町長に答申することとなった。 ○そ の 他　見晴台公園の整備概要及び供用開始予定時期について説明。 終　了		